

国籍別にみた外国人留学生の滞在率とその規定要因

志 甫 啓*

An Analysis on the Determinants of International Students' Stay Rate in Japan : Focusing on the Students' Countries of Origin

Kei SHIHO

要旨：本稿では、OECD による留学生の滞在率の推計方法に基づき、我が国で学ぶ中国・韓国・ベトナム・タイ・マレーシア・インドネシアからの留学生について、2007～2012年にかけての滞在率を国籍別に推計した。景気悪化の局面では全体的に滞在率が低下したが、その中で近年のベトナム人留学生の滞在率が力強く盛り返し、中国人留学生の滞在率を上回るに至っている。さらに、推計した滞在率の規定要因分析を試行したところ、日本と母国の経済関係の深化が滞在率を引き下げ、母国の高い経済成長率と日本の失業率低下が滞在率を引き上げる傾向が確認された。

Abstract :

In this paper, the author checks the recent trends of the acceptance of international students and their visa status change in Japan, particularly focusing on the students from ASEAN countries, and China and Korea. By estimating stay rates of the students from China, Korea, Vietnam, Thailand, Malaysia, and Indonesia, respectively, in accordance with a formula presented by OECD (2010, 2011), it becomes clarified that the rates decline at the period of recession in general and the recent up-thrust of Vietnamese students' rate. The determinants of their stay rates from 2007 to 2012 are also examined by panel data analysis and following results are obtained : The deepening economic relationship between the origin country and Japan tends to turn down the stay rate while the economic growth of the origin country and the better Japanese labour market condition turn up the rate.

キーワード：外国人留学生、滞在率、出身国

1. はじめに－問題の所在－

近年、学生の国際移動に関する研究が世界で進展を見せている。Findlay (2011) や King & Rahuram (2013) は、学生移動に対して国際的な人の移動の分野の研究者や経済学者が十分な関心を払ってこなかったと指摘するが、状況は変わりつ

つある。その理由の一つとして、拡大する国際的な人の移動の中でも、学生移動の増加がその他の移動形態のペースを上回る伸びを示していることが挙げられる (Beine *et al.* 2014)。

興味深いのは、近年の研究の多くが留学生の滞在率 (stay rate)¹⁾に再び注目している点である²⁾。これまでも経済協力開発機構 (OECD) や国際移

* 関西学院大学国際学部准教授

1) 3 節で詳しく述べるが、一般的には卒業・修了後に「留学」とは異なる在留資格を取得して留学先の国に残る者の割合を意味する。

住機関 (IOM) は、卒業・修了した留学生を引き留め、受入れ国が彼らをいわゆる高度人材として活用することについて関心を払ってきた。高度人材獲得の世界的な競争が進行する中、多くの国が留学生の受入れを高度人材獲得のための一つの戦略として位置付けてきたからに他ならない。

IOM (2008) は受入れ各国の留学生引留め策について特集を組み、OECD (2009) は留学生の滞在率が受入れ国に与える影響に触れている。そして、OECD (2010, 2011) では、滞在率に関する国際比較が行われた。しかし、世界金融危機の影響が労働市場の情勢悪化を招くと、滞在率への関心や受入れ国による留学生引留めに対する熱心さは徐々に低下する (OECD 2013)。事実、OECD (2012) が指摘するように、卒業・修了した留学生への在留資格の発給が厳しくなった国も見られた。

このような環境の下、再度、研究者が滞在率を取り上げる形になっているのは、一つには執筆された研究論文が出版されるまでには時間がかかるという背景もあろう。ただ、優秀な留学生を卒業・修了後に引き留めて十分に活用できているかは、留学生受入れが今日、単なる開発援助政策の一環ではなくなっている以上、決して無視できないことを表しているといえる。

我が国は 2008 年に策定された「留学生 30 万人計画」に基づき、外国人留学生の受入れを推進する方針を維持している。この計画が、高等教育機関が戦略的に優秀な留学生を獲得し、これを日本企業のグローバル戦略に融合することを理念の根幹としている点は重要である。

滞在率の国際比較の結果をどう受け止めるかは議論の余地がある。たとえば日本の場合、卒業・修了後に日本に残らなかった留学生が、母国や第三国において何らかの形で日本に貢献するような働き方をしている可能性は小さくない。海外展開する日系企業の経営の現地化に資する者もいるだろう³⁾。また、量的な拡大に走るより、むしろ大

事なのは留学生のプールから優秀で適性の高い者を選別して国や企業の活力へと繋げることかもしれない。さらに、滞在率は留学生の出身国のシェアに強く依拠する可能性があることは指摘しておく必要がある。

日本には日本学生支援機構が毎年度実施している「外国人留学生進路状況・学位授与状況調査」が存在し、OECD (2010, 2011) が行ったような形の滞在率の推計を待たずとも、より正確な統計が得られる。しかし、OECD の推計手法を用いれば、日本で学ぶ留学生の就職状況等の傾向やその変化を国籍別に把握でき、日本の留学生受入れ政策を検討する際に有用であると思われる。

そこで本稿では、日本における近年の外国人留学生の日本での就職について、特に東南アジア諸国からの者に注目して分析を行う。これを、留学生数及びその後の日本での就職件数の大勢を占める中国人・韓国人留学生と比較したい。東南アジアに注目するのは、近年の企業の国際戦略や外交政策に見られる東南アジア志向を念頭に置くからである。具体的には、留学生数・就職件数の多いベトナム・タイ・マレーシア・インドネシアの 4ヶ国を取り上げる。

構成は以下のとおりである。まず、これら 4ヶ国に中国・韓国を加えた 6ヶ国からの留学生の受入れ状況と日本での就職の動向を確認する (2節)。次いで 3節では、滞在率について考察を行い、OECD の手法に従い、6ヶ国からの留学生の滞在率を推計する。4節では、推計した滞在率の規定要因分析を、経済データを用いて試みる。最後に 5節において、分析結果に基づき、若干の政策的含意を示すこととしたい。

2. 日本で学ぶ外国人留学生の就職に係る現状

まず、高等教育機関所属の留学生数について OECD 主要国にロシアを加えた国際比較をみてみよう (表 1)。日本は留学生受入れ大国の一角

2) Findlay (2011)、King & Rahuram (2013)、Beine *et al.* (2014) の他、日本語文献では村上 (2015) を挙げておきたい。

3) 特に東南アジア諸国連合 (ASEAN) に目を向けた日系企業の経営の現地化に係る定量的な研究として佐伯 (2015 b) を挙げておきたい。

表 1 高等教育機関に在籍する外国人留学生数

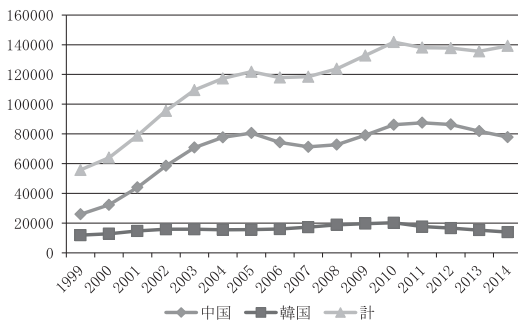
| | 留学生の定義 | 留学生数 | | 2010/ 2004-09 | 対 20-24 歳人口比 | 高等教育 機関にお ける留學 生比率 | 対外国 生まれ 人口比 | OECD 諸国からの 留学生% | |
|---------|--------|---------------|---------|------------------|-----------------|-----------------------------|-------------------|--------------------|------|
| | | 2004-09 平均 | 2010 | | | | | 2004-09 平均 | 2010 |
| オーストラリア | N | 204,700 | 271,200 | 1.32 | 16.5 | 21.2 | 0.80 | 13.7 | 11.6 |
| オーストリア | N | 34,600 | 53,900 | 1.56 | 10.3 | 15.4 | 0.96 | na | na |
| カナダ | N | 82,600 | 95,600 | 1.16 | 4.0 | 6.6 | 0.33 | 25.9 | 26.6 |
| フランス | F | 246,700 | 259,900 | 1.05 | 6.6 | 11.6 | 1.29 | 20.7 | 20.6 |
| ドイツ | N | 179,000 | 181,200 | 1.01 | 3.6 | 7.1 | 0.55 | 34.9 | 35.7 |
| イタリア | F | 53,000 | 69,900 | 1.32 | 2.2 | 3.5 | 0.40 | 30.6 | 19.5 |
| 日本 | N | 115,200 | 129,100 | 1.12 | 2.0 | 3.4 | 1.98 | na | na |
| 韓国 | F | 28,500 | 59,200 | 2.08 | 1.8 | 1.8 | 1.71 | 7.4 | 5.3 |
| スペイン | N | 28,100 | 56,000 | 1.99 | 2.2 | 3.0 | 0.20 | 35.6 | 32.1 |
| イギリス | N | 335,100 | 397,700 | 1.19 | 9.4 | 16.0 | 1.33 | 40.7 | 35.3 |
| アメリカ | N | 604,700 | 684,800 | 1.13 | 3.2 | 3.4 | 0.26 | 35.9 | 31.1 |
| ロシア | F | 98,900 | 154,400 | 1.56 | 1.1 | 1.7 | 0.22 | na | na |

注：N=非居住学生、F=外国籍学生、na=該当なし。

学位取得プログラムに属する学生に関するデータ。2004-09 平均値の特性に関する詳細については OECD (2013) を参照のこと。

出所：OECD (2013), p.34. Table 1.8.

図 1 日本の高等教育機関に属する留学生数：総数、中国、韓国



注：中国に台湾は含まない。以下同様。

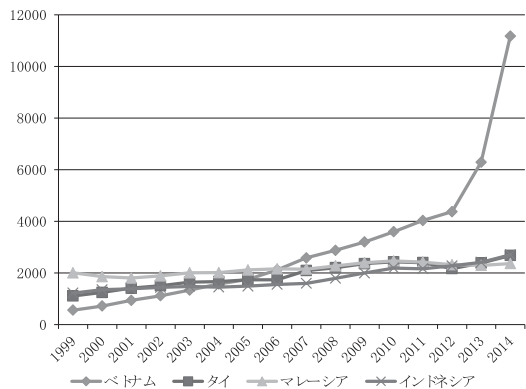
数値データは付表 A を参照のこと。

出所：日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」各年度版に基づき作成。

を占める。ただし、増加ペースは相対的に低く、国内若年人口に対する比率や高等教育機関の留学生比率も必ずしも高くない。特徴としては、在留外国人総数に占める留学生比率が高いことが挙げられる。

次に日本の高等教育機関で学ぶ留学生数の推移を、本稿が注目する 6ヶ国について整理しておく(図 1・2)。受入れ総数は、中国人留学生の動向から強い影響を受けてきたことが分かる。ただし、「30 万人計画」策定後は、その影響力が若干

図 2 日本の高等教育機関に属する留学生数：ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア



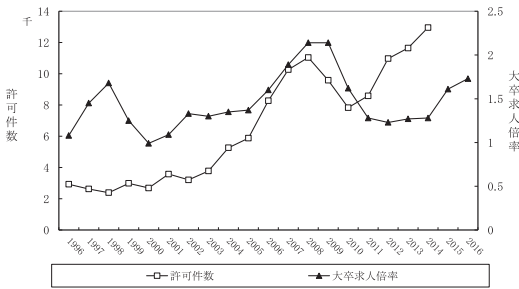
注：数値データは付表 A を参照のこと。

出所：図 1 に同じ。

薄まった感がある。これは本計画が留学生の出身地の多様化を課題の一つとしていることや、中国の経済の成熟及び高等教育の充実、さらには外交関係の悪化等が関係しているといえるだろう。

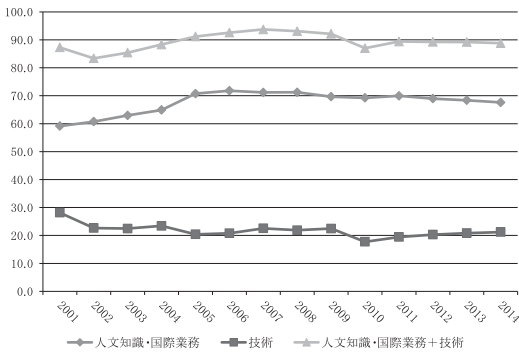
韓国についても 2010 年をピークに下落基調が続く。中国と韓国という我が国の留学生出身地の二大国がこのような状況に陥ったにもかかわらず総数が持ちこたえているのは、東南アジアからの留学生に負うところが大きい。特にベトナムからの受入れの急増は特筆に値する。

図3 外国人留学生の就職件数と大卒求人人数



出所：留学生の就職件数（在留資格の変更許可件数）は法務省入国管理局統計「留学生等の日本企業等への就職状況」各年版、大卒求人倍率はリクルートワークス研究所『大卒求人倍率調査』に基づき作成。

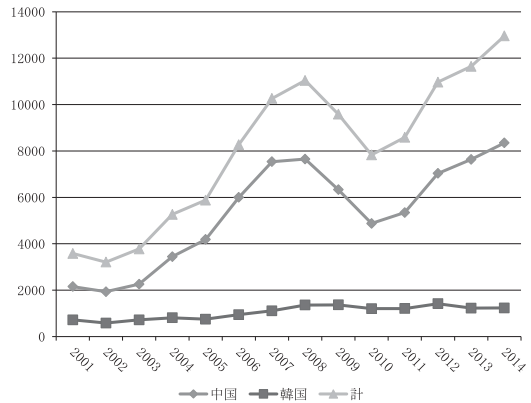
図4 留学生の資格変更後の在留資格



注：詳細及び数値データは付表Bを参照のこと。
出所：法務省入国管理局統計「留学生等の日本企業等への就職状況」各年版に基づき作成。

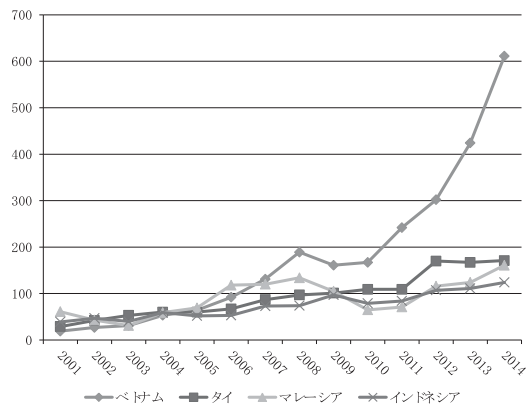
続いて留学生の日本における就職件数をみる。図3は就職件数（在留資格の変更許可件数）と、大卒求人倍率をまとめたものである。2000年代半ば、就職件数は大卒求人倍率の上昇に引っ張られるかのように伸び、2007年には1万件を突破する。その後、世界金融危機の影響を受けて減少するが、2011年以降は盛り返し、2013年・2014年と過去最高を記録している。2011年以降の就職件数の伸びは、2000年代半ばの伸びと比べ、大卒求人倍率との連動性が薄いように見受けられる。詳細な分析が必要であるが、2000年代半ばには日本の企業が旺盛な新卒者需要に対して不足する日本人新卒者を補うような形で留学生の採用を増やした一方、2011年以降は留学生が日本人新卒者とは異なる魅力をもった人材として企業に採用されるケースが増えているといえるかもしれな

図5 留学生の就職件数：総数、中国、韓国



注：数値データは付表Cを参照のこと。
出所：図4に同じ。

図6 留学生の就職件数：ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア



注：図5に同じ。
出所：図4に同じ。

い。

なお、留学生の就職等に伴う資格変更後の在留資格は、直近において、一般的に文系学生が得る「人文知識・国際業務」が7割弱、理系学生が得る「技術」が2割強であり、両者を合わせるとおよそ9割を占めている（図4）。

国籍別に留学生の就職状況を見ると、総数の動向は中国人留学生の動向と軌を一にしていることが分かる（図5）。同時に、2011年以降の就職件数の増加局面において、ベトナムが急激に数を伸ばし、タイ・マレーシア・インドネシアといった国々も徐々に存在感を高めている点を指摘しておきたい（図6）⁴⁾。

3. 外国人留学生の滞在率

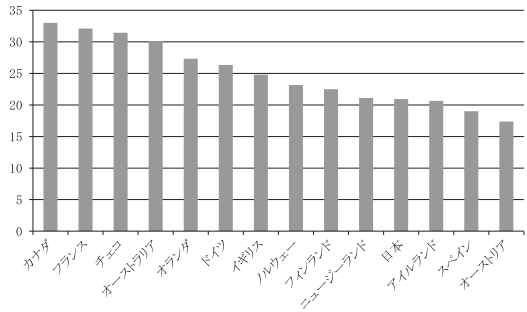
多くの研究で参照される外国人留学生の滞在率に係る OECD (2010, 2011) の推計値をみておこう。OECD が取り上げる国々の中での日本の特徴は、資格変更数において規模が大きく、資格変更の内訳として就労ビザの取得が 100% となっていることが挙げられる (表 2)。また、就労目的の在留資格取得者に占める留学ビザからの切替えが 3 割弱と、相対的に高い水準にある。我が国は就労目的の在留資格をいわゆる高度人材以外には発給しないため、海外からの高度人材獲得において留学生の就職という形態が高い貢献度を有していることを如実に物語る結果となっている⁵⁾。

滞在率の高さを順に示した図 7 を見ると、掲載されている 14 ヶ国の中で日本の順位は 11 位にとどまる。しかしながら、他国と比べてそれほど見劣るわけではなく、他国においては就労目的以外の在留資格変更も含まれることを鑑みれば、この

結果はむしろ良好といえるであろう。

OECD (2010) は滞在率を「留学ビザを更新しなかった者の内、他の在留資格への変更を行った者の割合」と定義し、留学ビザの更新をしなかった者を次のように推計している⁶⁾。

図 7 留学生の資格変更による滞在率 (2008 年または 2009 年)



注：ヨーロッパ諸国については、欧州経済領域外からの留学生のみが対象。カナダは永住資格とその他の一時的滞在資格の合計。

出所：OECD (2011), p.67. Figure I.8.

表 2 留学生の資格変更の内訳と滞在率 (2007 年)

| | 資格変更 | 労働% | 家族% | その他% | 永住移民に占める資格変更者% | 永住労働移民に占める労働資格への変更% | 滞在率% |
|----------|--------|-----|-----|------|----------------|---------------------|------|
| オーストリア | 200 | na | na | na | 0.4 | na | 18.0 |
| ベルギー | 280 | 66 | 17 | 17 | 0.7 | 7.3 | na |
| カナダ(一時的) | 12,830 | 70 | na | 30 | na | na | 18.8 |
| カナダ(永住) | 10,010 | 76 | 20 | 4 | 4.2 | 14.1 | 14.7 |
| フランス | 14,680 | 56 | 39 | 5 | 9.1 | 68.4 | 27.4 |
| ドイツ | 10,180 | 46 | 47 | 7 | 4.4 | 26.5 | 29.5 |
| 日本 | 10,260 | 100 | na | na | na | 29.4 | 19.8 |
| オランダ | 1,010 | 65 | 34 | 1 | 1.4 | 8.1 | 15.0 |
| ノルウェー | 660 | 80 | 18 | 2 | 1.5 | 16.9 | 22.5 |

注：na = 該当なし。ヨーロッパ諸国については、欧州経済領域外からの留学生のみが対象。滞在率の説明、算出方法については本文を参照のこと。

出所：OECD (2010), p.45. Table I.8.

- この 4 ヶ国以外で 2014 年に 100 名以上の留学生が日本での就職等のために在留資格を変更した出身国・地域は、台湾・ネパール・アメリカ・ミャンマーである。
- 井口 (2013) は、日本における外国人専門技術労働者の数は、留学生の在留資格変更によって一定程度覆い隠されてきたものの、実際には出国数 (アウトフロー) が入国数 (インフロー) を上回る状況が続いたことに警鐘を鳴らしている。この出国数に着目し、規定要因分析を行った研究としては、佐伯 (2015 a) がある。
- OECD (2011) も認めるように、卒業・修了に至らず退学して帰国する留学生や、卒業・修了前に結婚や難民認定等で在留資格の変更を行う留学生の存在を考慮すると、滞在率の推計値の妥当性は慎重に捉えられる必要がある。しかし日本においては就労目的のビザへの変更以外は極めて少なく、同時に就職に際しては卒業・修了が前提となるケースが圧倒的に多いはずであるので、実際に卒業・修了に至った留学生の滞在率はこの推計値より高いと思われる。

$$I - (s_t - s_{t-1})$$

ただし、 I は新しく留学生となった者の数（インフロー）、 $(s_t - s_{t-1})$ はその年と前年の留学生数のストック値の差である。

この推計方法に基づき、本稿が取り上げる 6 ヶ国からの日本への留学生の滞在率を算出した。なお、ここでは I を I_t と置き、法務省入国管理局の「出入国管理統計」を使用した。留学生数のストック値としては同「在留外国人統計」の「留学」ビザ保有者数、そして在留資格の変更を行った者としては同「留学生の日本企業等への就職状況について」のデータを用いた。これらのデータには高等教育機関以外に所属する者が含まれる点に注意が必要である。

留学生の就職件数が 1 万人を超えた 2007 年から 2012 年⁷⁾までの滞在率の動向をまとめたのが図 8 である⁸⁾。世界金融危機の影響を受けて滞在率は全体的に大幅に低下し、その後上昇に転じた。何より注目には値するのは、2011 年以降、ベ

トナム人留学生の滞在率が中国人留学生を上回ったことである。また、韓国人留学生については 2010 年に他とは異なり滞在率が若干上昇することも指摘しておきたい。世界的な経済危機が発生する局面では母国経済の状況も悪化しているケースが多く、それが反映されている可能性がある。

4. 日本で学ぶ外国人留学生の滞在率に係る規定要因分析

前節で得られた我が国の留学生の国籍別の滞在率を用い、その規定要因の検証を試みたい。ベトナム・タイ・マレーシア・インドネシアに中国・韓国を加えた 6 ヶ国からの留学生の 6 年分（2007～2012 年）の滞在率を被説明変数と置き、経済的要因がもたらす影響をパネル分析によって明らかにする。使用するデータの概要は表 3 のとおりである。説明変数は全て、日本貿易振興機構アジア経済研究所「アジア動向データベース」の主要経済指標に依拠した。

仮説は以下のように設定した。

第一に、母国の対内直接投資や輸出の増加は日本との経済関係の深化を意味し、これらの国からの留学生に対する日本企業の労働需要を増加させ、滞在率を引き上げるのではないかと。

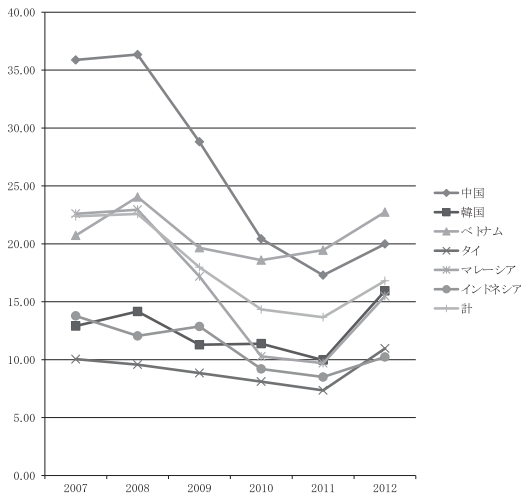
第二に、母国の経済成長は母国に魅力ある雇用を創出し、生活水準を高めるため、滞在率を引き下げるのではないかと。

第三に、母国通貨に対する円高は母国通貨建てでみた日本での所得を増加させるため、滞在率を引き上げるのではないかと。

第四に、日本の労働市場の情勢が良いほど日本での就職先の確保が容易となり、滞在率が高まるのではないかと。

分析結果は表 4 に取りまとめた。多重共線性の問題を避けるため、対内直接投資額と輸出額⁹⁾は分けて投入した。前者を投入したのがモデル 1、

図 8 国籍別にみた日本の留学生の滞在率



出所：筆者作成。

7) 2012 年までとしたのは、2013 年・2014 年と、高等教育機関以外による留学生の受入れが急増し、これまでの傾向に大きな変化が生じたため、推計に一層の慎重さが求められるようになったからである。なお、日本語教育機関によるネパール及びベトナムからの留学生受入れが著しく増加している点については、志甫（2015）を参照のこと。

8) 6 ヶ国に限らない総数の滞在率は、2007 年は 22.4% と本稿では推計された。なお、OECD（2010）の推計では、日本における同年の留学生の滞在率は 19.8% となっている（表 2）。

9) 輸出額だけでなく、輸入額及び貿易総額（輸出 + 輸入）を用いた推定も行ったが、安定した結果は得られな

表3 分析に用いる各変数の概要（2007年及び2012年時点）

| | 滞在率 | | 対内直接投資* | | 輸出* | | GDP 実質成長率 | | 対円レート* | | 日本の失業率 | |
|--------|-------|-------|---------|--------|-------|--------|-----------|------|--------|-------|--------|------|
| | 2007 | 2012 | 2007 | 2012 | 2007 | 2012 | 2007 | 2012 | 2007 | 2012 | 2007 | 2012 |
| 中国 | 35.87 | 19.99 | 0.80 | 6.56 | 18.95 | -10.80 | 14.16 | 7.70 | 6.12 | 2.34 | 3.84 | 4.35 |
| 韓国 | 12.90 | 15.94 | -14.23 | 63.82 | 9.15 | -6.79 | 5.11 | 2.04 | 4.03 | -1.63 | | |
| ベトナム | 20.73 | 22.74 | 1.66 | 38.20 | 38.29 | 12.24 | 7.13 | 5.25 | 0.55 | -1.55 | | |
| タイ | 10.05 | 10.97 | 31.41 | -92.34 | 12.93 | 16.74 | 5.45 | 6.43 | 11.12 | -1.92 | | |
| マレーシア | 22.60 | 15.49 | -88.95 | -9.21 | 15.09 | -5.58 | 6.30 | 5.64 | 8.04 | -0.95 | | |
| インドネシア | 13.77 | 10.23 | 38.42 | 5.52 | 24.10 | 14.61 | 6.35 | 6.23 | 1.45 | -6.58 | | |

注：対内直接投資、輸出、対円レートは、対前年比である。対円レートにおける正の値は現地通貨に対する円安を意味する。

表4 国籍別にみた留学生の滞在率の規定要因（パネル分析：6ヶ国・2007～2012年）

| | モデル1 | | | | | | モデル2 | | | | | |
|-----------|------------|-------|----------|-------|----------|-------|------------|-------|----------|-------|---------|-------|
| | Pooled OLS | | 固定効果 | | 変量効果 | | Pooled OLS | | 固定効果 | | 変量効果 | |
| | 係数 | t 値 | 係数 | t 値 | 係数 | t 値 | 係数 | t 値 | 係数 | t 値 | 係数 | t 値 |
| 対内直接投資 | -0.01** | -2.63 | -0.01** | -2.39 | -0.01* | -1.79 | -0.13** | -2.27 | -0.04 | -1.03 | -0.09* | -1.72 |
| 輸出 | | | | | | | 1.83*** | 4.59 | 0.48 | 0.69 | 1.20*** | 2.84 |
| GDP 実質成長率 | 1.56*** | 3.30 | 0.25 | 0.52 | 1.56*** | 5.73 | -0.10 | -1.01 | 0.02 | 0.48 | -0.03 | -0.28 |
| 対円レート | -0.23*** | -3.41 | -0.02 | -0.41 | -0.23** | -2.35 | 6.16*** | 2.83 | 13.77*** | 3.66 | 9.75*** | 3.31 |
| 定数 | 6.64** | 2.64 | 14.85*** | 5.06 | 6.64*** | 3.36 | | | | | | |
| 調整済み決定係数 | 0.34 | | 0.61 | | 0.34 | | 0.40 | | 0.61 | | 0.12 | |
| F 値 | 7.05*** | | 7.89*** | | 7.05*** | | 8.88*** | | 7.72*** | | 2.56* | |
| ハウスマン検定 | | | 25.53*** | | | | | | 5.98 | | | |
| | モデル3 | | | | | | 固定効果（モデル1） | | | | | |
| | Pooled OLS | | 固定効果 | | 変量効果 | | | | | | | |
| | 係数 | t 値 | 係数 | t 値 | 係数 | t 値 | | | | | | |
| 対内直接投資 | -0.01** | -2.63 | -0.01** | -2.38 | -0.01* | -1.99 | 中国 | | 9.12 | | | |
| GDP 実質成長率 | 1.52*** | 2.98 | 0.11 | 0.22 | 1.46*** | 5.93 | 韓国 | | -3.01 | | | |
| 対円レート | -0.28** | -2.52 | -0.07 | -0.84 | -0.27*** | -3.03 | ベトナム | | 4.63 | | | |
| 日本の失業率 | -3.86*** | -2.79 | -4.51** | -2.75 | -3.88** | -2.67 | タイ | | -6.44 | | | |
| 定数 | 23.93*** | 3.50 | 35.60*** | 4.96 | 24.37*** | 3.60 | マレーシア | | 0.39 | | | |
| | | | | | | | インドネシア | | -4.69 | | | |
| 調整済み決定係数 | 0.39 | | 0.70 | | 0.37 | | | | | | | |
| F 値 | 6.54*** | | 10.24*** | | 6.10*** | | | | | | | |

注1：*は有意水準を表す：*10%、**5%、***1%。

注2：イタリクは分散不均一性に頑健な標準誤差を用いて算出されたt値。

注3：F検定及びハウスマン検定の結果を踏まえると、モデル1については固定効果モデル、モデル2については変量効果モデルが支持される。モデル1の国ごとの固定効果は全て1%水準で統計的に有意である。

注4：モデル3では6ヶ国に共通する「日本の失業率」を投入しているため、分析の解釈には留意が必要である。

後者を投入したのがモデル2である。そして、モデル1に日本の失業率を追加投入したのがモデル3である。F検定及びハウスマン検定の結果を踏まえると、モデル1については固定効果モデル、モデル2については変量効果モデルが支持される。なお、モデル3では6ヶ国に共通する「日本の失業率」を投入しているため、分析の解釈には

留意が必要である。

結果を要約すると、①仮説に反し、出身国と日本の経済関係の深化は滞在率を引き下げ、②同じく仮説に反し、出身国の経済成長は滞在率を引き上げる傾向にある。なお、③の為替については有意な結果は得られず、④日本の労働市場の情勢が良いほど滞在率が上がるという結果が得られた。

、 かった。

第一の仮説に対しては、経済関係の深化が日本留学経験者に対する労働需要を増大させ、母国における留学生にとって魅力的な雇用の創出に繋がっている可能性が考えられる。また、第二の仮説である出身国の経済成長であるが、成長率の高い国への日本企業の関心の強さから、それらの国からの留学生に対する労働需要が日本において高まる傾向にあるのかもしれない。

5. 結 語

本稿の貢献は、OECDによる留学生の滞在率の推計方法に基づき、我が国で学ぶ中国・韓国・ベトナム・タイ・マレーシア・インドネシアからの留学生について2007～2012年にかけての滞在率をそれぞれ推計し、さらにその滞在率の規定要因分析を試行した点にある。分析に用いられたデータセットは6ヶ国×6年という限られたものであり、説明変数として用いなかったその他の経済的要因や、日本語との言語の類似性などといった非経済的要因も全く考慮していない。それにもかかわらず、国による留学生受入れ政策や各教育機関による留学生受入れ戦略の立案に資する幾つかのエビデンスが得られた。

滞在率は、留学生の日本での就職意欲と、企業からの彼らに対する需要によって決まってくる。我が国が必ずしも十分に海外の専門技術労働者を惹き付けられていない中、優秀かつ適性のある留学生には日本に残ってもらおう方策が求められる。この議論をする際には、本来であれば、卒業・修了後の職業への移行だけでなく、留学生の就職後の定着率にも目を配る必要がある。しかし残念ながら、定着率を測定するデータは存在しないのが実情である。

もしも、留学生が卒業・修了後に日本に残る主たる理由が、「日本で仕事を得ることが容易いから」というものに過ぎないのであれば、彼らを長く日本に引き留めることは難しい可能性がある。また、労働供給側に相当する留学生の日本に引き続き滞在したいという気持ちを高めることが、滞在率の引上げには不可欠である。その際、留学生の出身国によって取るべき対応も変わって然るべきだろう。そして、需要側と供給側の間に存在す

るミスマッチを埋める取組みは引き続き重要である。

闇雲に留学生の受入れを進めるばかりでは、「取りやすいところから取る」形になりかねず、国や地方の成長戦略には繋げられない。どこから積極的に受け入れ、どのような教育をして日本企業にとって魅力ある人材に育てていくのか。どのような教育あるいは企業の取組みを通して留学生の日本での就職意欲を高めるのか。そして彼らの滞在率の傾向や変化を踏まえ、その特性に応じた進路指導がどうすれば可能になるのか。学生の国際移動に関わる分野においても、エビデンスに基づき政策的議論を進展させる必要性は高まっている。

付記

本稿は東アジア経済学会第14回国際会議（於タイ・チュラロンコン大学、2014年11月1～2日）での報告論文“Foreign Talents from ASEAN Countries in Japan: The Role of International Students' Visa Status Changes after Graduation”（CS 2-F 1）を基に、加筆修正を行ったものである。また、本稿は平成24～26年度科学研究費補助金（基盤研究（A）課題番号24243041）に基づく研究成果の一部である。

参考文献

- 井口 泰（2013）「国際的な人の移動をめぐるアジア戦略」『フィナンシャル・レビュー』第116号（2013年9月）、財務総合政策研究所、pp.88-114。
- 佐伯康考（2015 a）「日本から新興国への高度人材移動に関する経済学的研究」『産研論集』第42号、関西学院大学産業研究所、pp.83-95。
- 佐伯康考（2015 b）「ASEAN 経済統合下における日系企業の人材現地化及び人材移動に関する経済学的考察」『移民政策研究』第7号、pp.86-100。
- 志甫 啓（2015）「外国人留学生の受入れとアルバイトに関する近年の傾向について」『日本労働研究雑誌』662号（2015年9月）、労働政策研究・研修機構、pp.98-115。
- 村山上由紀子（2015）「学生の国際移動」『人材の国際移動とイノベーション』NTT出版、第7章。
- Beine, Michel, Romain Noel, and Lionel Ragot（2014）“Determinants of the International Mobility of Students,” *Economics of Education Review*, 41, pp.40-54.
- Findlay, Allan M.（2011）“An Assessment of Supply and Demand-side Theorizations of International Student

Mobility,” *International Migration*, Vol.49(2), pp.162-190.

International Organization for Migration (IOM : 2008)

World Migration 2008 : Managing Labour Mobility in the Evolving Global Economy, Geneva : IOM.

King, Russell and Parvati Rahuram (2013) “International

Student Migration : Mapping the Field and New Research Agendas,” *Population, Space and Place*, 19, pp.127-137.

Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD : 2009, 2010, 2012, 2013) *International Migration Outlook*, Paris : OECD Publisher.

付表 A 日本の高等教育機関に属する外国人留学生数

| | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 中国 | 25,907 | 32,297 | 44,014 | 58,533 | 70,814 | 77,713 | 80,592 | 74,292 | 71,277 | 72,766 | 79,082 | 86,173 | 87,533 | 86,324 | 81,884 | 77,792 |
| % | 46.5 | 50.5 | 55.8 | 61.3 | 64.7 | 66.3 | 66.2 | 63.0 | 60.2 | 58.8 | 59.6 | 60.8 | 63.4 | 62.7 | 60.4 | 55.9 |
| 韓国 | 11,897 | 12,851 | 14,725 | 15,846 | 15,871 | 15,533 | 15,606 | 15,974 | 17,274 | 18,862 | 19,605 | 20,202 | 17,640 | 16,651 | 15,304 | 13,940 |
| % | 21.3 | 20.1 | 18.7 | 16.6 | 14.5 | 13.2 | 12.8 | 13.5 | 14.6 | 15.2 | 14.8 | 14.2 | 12.8 | 12.1 | 11.3 | 10.0 |
| ベトナム | 558 | 717 | 938 | 1,115 | 1,336 | 1,570 | 1,745 | 2,119 | 2,582 | 2,873 | 3,199 | 3,597 | 4,033 | 4,373 | 6,290 | 11,174 |
| % | 1.0 | 1.1 | 1.2 | 1.2 | 1.2 | 1.3 | 1.4 | 1.8 | 2.2 | 2.3 | 2.4 | 2.5 | 2.9 | 3.2 | 4.6 | 8.0 |
| タイ | 1,107 | 1,245 | 1,411 | 1,504 | 1,641 | 1,665 | 1,734 | 1,734 | 2,090 | 2,203 | 2,360 | 2,429 | 2,396 | 2,167 | 2,383 | 2,676 |
| % | 2.0 | 1.9 | 1.8 | 1.6 | 1.5 | 1.4 | 1.4 | 1.5 | 1.8 | 1.8 | 1.8 | 1.7 | 1.7 | 1.6 | 1.8 | 1.9 |
| マレーシア | 2,005 | 1,856 | 1,803 | 1,885 | 2,002 | 2,010 | 2,114 | 2,156 | 2,146 | 2,271 | 2,395 | 2,465 | 2,417 | 2,319 | 2,293 | 2,361 |
| % | 3.6 | 2.9 | 2.3 | 2.0 | 1.8 | 1.7 | 1.7 | 1.8 | 1.8 | 1.8 | 1.8 | 1.8 | 1.7 | 1.7 | 1.7 | 1.7 |
| インドネシア | 1,220 | 1,348 | 1,388 | 1,441 | 1,479 | 1,451 | 1,488 | 1,553 | 1,596 | 1,791 | 1,996 | 2,190 | 2,162 | 2,276 | 2,410 | 2,705 |
| % | 2.2 | 2.1 | 1.8 | 1.5 | 1.4 | 1.2 | 1.2 | 1.3 | 1.3 | 1.4 | 1.5 | 1.5 | 1.6 | 1.7 | 1.8 | 1.9 |
| 計 | 55,755 | 64,011 | 78,812 | 95,550 | 109,508 | 117,302 | 121,812 | 117,927 | 118,498 | 123,829 | 132,720 | 141,774 | 138,075 | 137,756 | 135,519 | 139,185 |
| % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

出所：日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」各年度版。

付表 B 外国人留学生の資格変更後の在留資格

| | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 人文知識・国際業務 | 2,118 | 1,949 | 2,378 | 3,417 | 4,159 | 5,938 | 7,304 | 7,863 | 6,677 | 5,422 | 6,006 | 7,565 | 7,962 | 8,758 |
| 技術 | 1,008 | 727 | 849 | 1,233 | 1,200 | 1,720 | 2,314 | 2,414 | 2,154 | 1,390 | 1,670 | 2,227 | 2,428 | 2,748 |
| 教授 | 228 | 346 | 371 | 388 | 335 | 401 | 416 | 430 | 444 | 512 | 419 | 588 | 634 | 704 |
| 投資・経営 | 44 | 39 | 38 | 53 | 28 | 36 | 61 | 128 | 128 | 275 | 291 | 356 | 321 | 383 |
| 研究 | 118 | 97 | 90 | 114 | 92 | 104 | 87 | 111 | 97 | 93 | 78 | 119 | 107 | 124 |
| その他 | 65 | 51 | 52 | 59 | 64 | 73 | 80 | 94 | 84 | 139 | 122 | 114 | 195 | 241 |
| 計 | 3,581 | 3,209 | 3,778 | 5,264 | 5,878 | 8,272 | 10,262 | 11,040 | 9,584 | 7,831 | 8,586 | 10,969 | 11,647 | 12,958 |
| 人文知識・国際業務及び技術の構成比 (%) | 87.3 | 83.4 | 85.4 | 88.3 | 91.2 | 92.6 | 93.7 | 93.1 | 92.1 | 87.0 | 89.4 | 89.3 | 89.2 | 88.8 |

出所：法務省入国管理局統計「留学生等の日本企業等への就職状況」各年度版。

付表 C 外国人留学生の就職件数

| | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 中国 | 2,154 | 1,933 | 2,258 | 3,445 | 4,186 | 6,000 | 7,539 | 7,651 | 6,333 | 4,874 | 5,344 | 7,032 | 7,637 | 8,347 |
| % | 60.2 | 60.2 | 59.8 | 65.4 | 71.2 | 72.5 | 73.5 | 69.3 | 66.1 | 62.2 | 62.2 | 64.1 | 65.6 | 64.4 |
| 韓国 | 720 | 581 | 721 | 811 | 747 | 944 | 1,109 | 1,360 | 1,368 | 1,205 | 1,209 | 1,417 | 1,227 | 1,234 |
| % | 20.1 | 18.1 | 19.1 | 15.4 | 12.7 | 11.4 | 10.8 | 12.3 | 14.3 | 15.4 | 14.1 | 12.9 | 10.5 | 9.5 |
| ベトナム | 19 | 27 | 31 | 53 | 64 | 92 | 131 | 189 | 161 | 167 | 242 | 302 | 424 | 611 |
| % | 0.5 | 0.8 | 0.8 | 1.0 | 1.1 | 1.1 | 1.3 | 1.7 | 1.7 | 2.1 | 2.8 | 2.8 | 3.6 | 4.7 |
| タイ | 29 | 42 | 53 | 60 | 60 | 67 | 87 | 97 | 101 | 109 | 109 | 170 | 167 | 171 |
| % | 0.8 | 1.3 | 1.4 | 1.1 | 1.0 | 0.8 | 0.8 | 0.9 | 1.1 | 1.4 | 1.3 | 1.5 | 1.4 | 1.3 |
| マレーシア | 61 | 43 | 31 | 59 | 69 | 118 | 120 | 134 | 105 | 65 | 71 | 116 | 124 | 161 |
| % | 1.7 | 1.3 | 0.8 | 1.1 | 1.2 | 1.4 | 1.2 | 1.2 | 1.1 | 0.8 | 0.8 | 1.1 | 1.1 | 1.2 |
| インドネシア | 39 | 47 | 40 | 59 | 52 | 53 | 73 | 74 | 97 | 79 | 84 | 107 | 111 | 124 |
| % | 1.1 | 1.5 | 1.1 | 1.1 | 0.9 | 0.6 | 0.7 | 0.7 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 |
| 計 | 3,581 | 3,209 | 3,778 | 5,264 | 5,878 | 8,272 | 10,262 | 11,040 | 9,584 | 7,831 | 8,586 | 10,969 | 11,647 | 12,958 |
| % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

出所：付表 B に同じ。